

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給料月額等
給 料	知 事	1,240,000円
	副 知 事	970,000円
報 酬	議 長	970,000円
	副 議 長	870,000円
	議 員	780,000円
期 末 手 当	知 事	（令和7年度支給割合） 3.45月分（20%加算措置あり）
	副 知 事	（令和7年度支給割合） 3.45月分（20%加算措置あり）
退 職 手 当	知 事	（算定方式）（1期の手当額）（支給時期） $1,240,000円 \times 2 \div 3 \times \text{勤続月数} = 39,679,999円$ （任期毎） （48月）
	副 知 事	$970,000円 \times 1 \div 2 \times \text{勤続月数} = 23,280,000円$ （任期毎） （48月）

（注）1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝8月）勤めた場合における退職手当の見込み額である。

6 職員数の状況

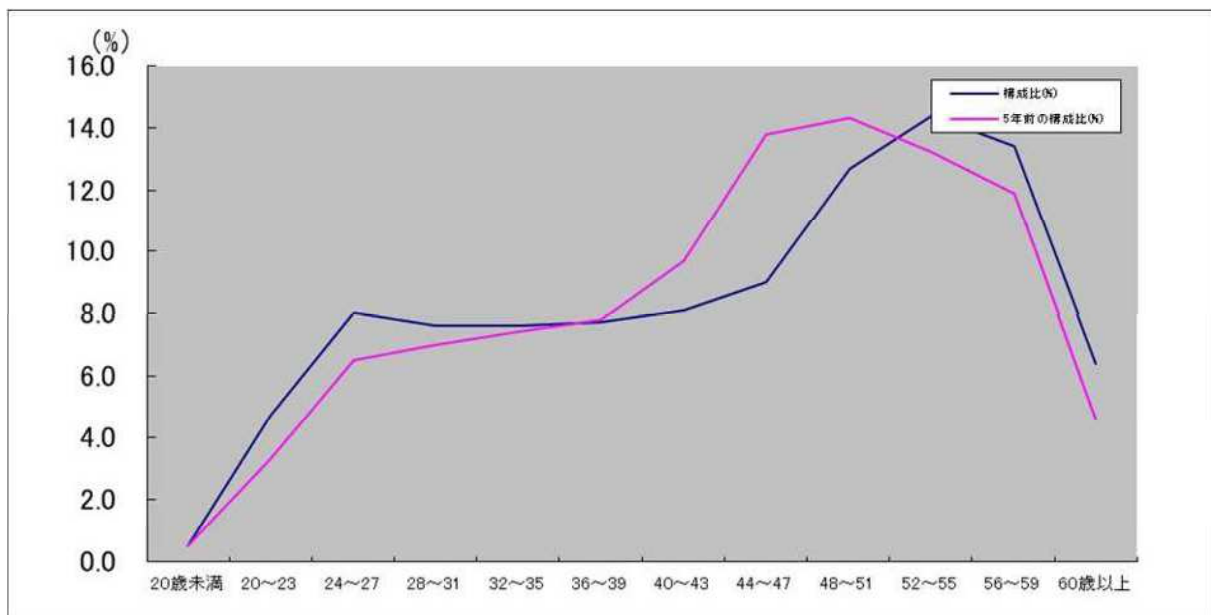
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和6年	令和7年		
一般行政部門	議 会	37	36	△ 1	増事由 【土木部門】 ・盛土対策室新設 減事由 【衛生部門】 ・採用退職数
	総務企画	831	847	16	
	税 務	166	173	7	
	民 生	500	520	20	
	衛 生	640	630	△ 10	
	労 働	106	109	3	
	農林水産	1,503	1,492	△ 11	
	商 工	196	195	△ 1	
	土 木	848	858	10	
	小 計	4,827	4,860	33	
特別行政部門	教 育	15,456	15,298	△ 158	
	警 察	3,414	3,401	△ 13	
	小 計	18,870	18,699	△ 171	
公営企業等 会計部門	病 院	980	973	△ 7	病床数減に伴う看護職員の定数の減
	そ の 他	39	39	0	
	小 計	1,019	1,012	△ 7	
総 合 計		24,716 (28,091)	24,571 (28,105)	△ 145 (14)	

（注）1 職員数は、総務省の「地方公共団体定員管理調査」に基づき同省に報告したものである。

2 （ ）内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	117	1,166	1,956	1,865	1,873	1,882	2,002	2,209	3,112	3,530	3,290	1,569	24,571

(3) 職員数の推移

（単位：人，％）

部門別 \ 年度	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	過去5年間の 増減数（率）
一般行政	4,997	4,959	4,958	4,928	4,827	4,860	△137(△2.7%)
教育	15,242	15,308	15,338	15,409	15,456	15,298	56(0.4%)
警察	3,488	3,498	3,483	3,441	3,414	3,401	△ 87(△2.5%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(— %)
普通会計計	23,727	23,765	23,779	23,778	23,697	23,559	△168(△0.7%)
公営企業等会計計	1,032	1,026	1,033	1,025	1,019	1,012	△ 20(△1.9%)
総合計	24,759	24,791	24,812	24,803	24,716	24,571	△ 188(△0.8%)

8 公営企業職員の状況
(1) 工業用水道事業
① 職員給与費の状況
ア 決算

区 分	総 費 用 A 千円	純損益又は実 質収支 千円	職員給与費 B 千円	総費用に占める 職員給与費比率 B/A %	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率 %
6年度	357,368	30,774	25,165	7.1	6.8

区 分	職員数 A 人	給 与 費				一人当たり	(参考)都道府県平均 1人当たり給与費 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円	給与費 B/A 千円	
6年度	4	16,028	2,275	6,862	25,165	6,291	—

(注) 1 職員手当には、退職手当を含まない。
2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額 (6年度)
鹿児島県	50歳	361,275円	476,879円
団体平均	—歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当を含む。

③ 職員の手当の状況
ア 期末手当・勤勉手当

鹿 児 島 県	鹿児島県の 一般行政職	団体平均
1人当たり平均支給額（令和6年度） 千円	— 千円	— 千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.6 月分 (0.75) 月分	同	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	同	—

(注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

鹿 児 島 県	鹿児島県の 一般行政職	団体平均
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分 勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分 勤続35年 41.325 月分 49.59 月分 最高限度額 49.59 月分 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	同	—
1人当たり平均支給額 —		— 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	333千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	83千円
支給実績（5年度決算）	233千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	58千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は「支給実績（令和6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

エ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価		一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)															
管理職手当	管理又は監督の地位にある職の特殊性に基づき支給。	定額（47,100円～137,700円）	同		0 千円	0 円															
初任給調整手当	専門的な知識を必要とし、採用困難である職に採用された者に、採用から一定期間支給。	採用後の期間等に応じて1年ごとに定められた額	同		0 千円	0 円															
扶養手当	扶養親族のある職員に支給。	配偶者 月額 10,000円 子 8,000円 父母等 6,500円 ※16歳に達する年度初めから22歳に達する年度末までの子に対する加算：1人あたり月額5,000円	同		888 千円	222,000 円															
住居手当	自ら居住するための住宅若しくは単身赴任の職員の配偶者が居住するための住宅を借り家賃を支払う職員に支給。	家賃の額に応じて支給。 支給限度額：月額28,000円 ※単身赴任の職員の配偶者が借家に居住する場合は1/2の額	同		0 千円	0 円															
通勤手当	交通機関又は交通用具を利用して通勤する職員に支給	①交通機関利用者 6箇月定期券等の価格に相当する額を支給。 支給限度額：1箇月当たり55,000円 ②交通用具使用者 通勤距離に応じて支給。 支給限度額：月額55,000円（通勤距離が95km以上の場合） ③特急、高速道路利用者 利用に係る特別料金等の額の1/2を加算。 支給限度額：1箇月当たり20,000円	同		650 千円	162,600 円															
単身赴任手当	異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により、同居していた配偶者と別居し単身で生活する職員に支給。	①基礎額 月額30,000円 ②加算額 職員の住居と配偶者の住居間の距離に応じて支給。 支給限度額：月額70,000円	同		0 千円	0 円															
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時までの間に勤務することを命ぜられた職員に支給。 一般行政職の「夜勤手当」に相当。	勤務1時間当たりの給与額×勤務時間 × 支給割合(25/100)	同		0 千円	0 円															
宿日直手当	日直や宿直を命ぜられた職員に支給。	・一般の宿日直勤務 4,200円/回 ・特殊な業務を主とする宿日直勤務 5,900円/回	同		0 千円	0 円															
管理職員特別勤務手当	管理職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日・休日及び平日の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合に支給。	<table><tr><td></td><td>週休日等</td><td>平日夜間</td></tr><tr><td>・部長級</td><td>12,000円/回</td><td>6,000円/回</td></tr><tr><td>・次長級</td><td>10,000円/回</td><td>5,000円/回</td></tr><tr><td>・課長級</td><td>8,000円/回</td><td>4,000円/回</td></tr><tr><td>・補佐級</td><td>6,000円/回</td><td>3,000円/回</td></tr></table> ※6時間を超える場合は、各区分の額を1.5倍する。		週休日等	平日夜間	・部長級	12,000円/回	6,000円/回	・次長級	10,000円/回	5,000円/回	・課長級	8,000円/回	4,000円/回	・補佐級	6,000円/回	3,000円/回	同		0 千円	0 円
	週休日等	平日夜間																			
・部長級	12,000円/回	6,000円/回																			
・次長級	10,000円/回	5,000円/回																			
・課長級	8,000円/回	4,000円/回																			
・補佐級	6,000円/回	3,000円/回																			

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総 費 用 A 千円	純損益又は実 質収支 千円	職員給与費 B 千円	総費用に占める 職員給与費比率 B/A %	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率 %
6年度	22,455,094	364,537	12,121,105	54.0	54.2

区 分	職員数 A 人	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A 千円	(参考)都道府県平均 1人当たり給与費 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円	千円	千円
6年度	1,171	4,105,310	2,389,752	1,640,904	8,135,965	6,948	—

(注) 1 職員手当には、退職手当を含まない。
2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額 (6年度)
鹿児島県	43.1歳	331,712円	615,899円
団体平均			— 円
医 師	40.1歳	507,200円	1,358,400円
看 護 師	43.7歳	312,664円	534,400円
事務職員	44.8歳	322,813円	537,902円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

鹿 児 島 県	鹿児島県の 一般行政職	団体平均
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,457千円		— 千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5月分 勤勉手当 2.085月分 (1.4)月分 (0.9925)月分	同	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20 % ・管理職加算 10 %	同	—

(注) 1 () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

鹿 児 島 県	鹿児島県の 一般行政職	団体平均
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.7090月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (3%～45%加算)	同	—
1人当たり平均支給額 — —		5,703千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当
(令和7年4月1日現在)

支給総額(令和6年度決算)		—	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		—	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
医師	22～24%	99人	—

(注) 地域手当は、民間賃金、物価等が特に高い地域に勤務する職員並びに採用が困難な医師及び歯科医師に支給される手当である。

エ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給総額(6年度決算)		—		
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		—		
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)		—		
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(令和6年度)	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	①助産師、看護師、准看護師、臨床工学技士 ②事務、精神保健福祉士 ③医師、看護師	①感染症患者等の看護作業等に従事(患者等と接する作業に従事) ②家畜伝染病のまん延防止に伴う家畜の死体の埋却、畜舎等の消毒作業等 ③家畜伝染病のまん延防止に伴う作業に従事した職員に係る健康診断等に従事	1,219千円	①日額290円(日額580円) ②日額380円 ③医師1回30,000円 看護師1回10,000円
放射線取扱手当	医師、診療放射線技師、看護職員	エックス線その他の放射線を照射・透視する作業に従事	4,566千円	日額250円
精神保健業務手当	精神保健指定医及び当該医が行う対象業務に立ち会った職員	精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律に基づく診察等	17千円	日額290円
夜間看護等手当	①助産師、看護師、准看護師 ②医療職給料表の適用を受ける職員(③を除く。) ③医療職給料表の適用を受ける職員のうち給料の特別調整額を支給されている職員 ④患者の外泊に同行する職員	①正規の勤務時間による勤務として深夜(22:00～5:00)時間を含む夜間の勤務に従事 ②急患に対処するため自宅等で待機を依頼された職員が呼出を受け、正規の勤務時間以外の時間において出勤した場合 ③急患に対処するため自宅等で待機を依頼された職員が呼出を受けなかった場合 ④救急患者等に対処するために呼出を受け、正規の勤務時間が割り振られた日の22時から翌日5時までの時間において手術等の業務に従事 ⑤始良病院の職員が患者の外泊に同行する業務に従事	181,333千円	①1回2,150～7,300円 ②1回1,620円 ③1回670円 ④1回5,000～15,000円 ⑤1回2,000円

医療業務従事手当	①始良病院に勤務する医師 ②始良病院に勤務する看護師、保健師、心理療法士、医療福祉支援職及び患者係事務職員(5病院) ③県立病院(5病院)に勤務する薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床工学技士、栄養指導等の業務に従事する栄養士 ④始良病院以外の看護師、コメディカル、現業(別途定められた職種) ⑤薬剤師及び始良病院の看護師、コメディカル、現業(別途定められた職種) ⑥参事・参事付(行政職除く)	該当職員が所掌する業務に従事	137,304千円	①日額 1,500円 ②日額 500円 ③日額 1,000円 ④月額 7,000円 ⑤月額 4,500円 ⑥月額 5,000円
専門資格業務手当	医療職給料表の適用を受ける職員(医師、歯科医師である職員を除く。)のうち県立病院事業管理者が定める専門資格を有する職員	県立病院事業管理者が定める専門資格を有し、当該専門性に関する業務、研究又は指導に従事	3,741千円	日額250円 (ただし、感染管理認定看護1,000円(日額))
麻酔施行業務手当	麻酔科に勤務する医師以外の医師又は歯科医師	マスク又は気管内挿管による閉鎖循環式全身麻酔業務に従事	0千円	1回 20,000円
ドクターヘリ救急医療業務手当	①医師、歯科医師 ②看護師等その他の医療技術職員	ドクターヘリに搭乗し、医療行為等の業務に従事	1,767千円	①1回 5,000円 ②1回 3,000円
救急情報センター業務手当	始良病院に勤務する医師	救急情報センター業務に従事	1,295千円	1回 5,000円
新型コロナウイルス感染症医療業務等派遣手当	ワクチン集団接種等への派遣	①医師：4時間15分以内 ②医師：4時間15分超 ③医師以外：4時間15分以内 ④医師以外：4時間15分超 ⑤宿泊療養施設への派遣等、 ⑥他医療機関への看護師派遣、 ⑦他医療機関等への職員派遣	0千円	①20,000円 ②30,000円 ③7,000円 ④10,000円 ⑤10,000円 ⑥20,000円 ⑦2,000円 ※全て日額
災害応急作業等手当	医師、看護師	災害救助法の適用区域において行う作業のうち、困難性があると管理者が認める作業	24千円	530円/日

(注) 特殊勤務手当は、著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他の著しく特殊な勤務に従事する職員に支給される手当である。

オ 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	576,404千円
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	598千円
支給実績(5年度決算)	563,905千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	565千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価		一般行政職 の制度と の異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 （6年度決算）	支給職員 1人当たり 平均支給年額 （6年度決算）
給料の特別 調整額	管理又は監督の 地位にある職の特 殊性に基づき支 給。	定額（47,100円～137,700円）	同		33,880 千円	1,168,259 円
初任給調整 手当	専門的な知識を 必要とし、採用困 難である医師等 に、採用から一定 期間支給。	採用後の期間等に応じて1年ごとに定められた額 医師等の場合 支給限度額：月額306,900円	同		499,318 千円	4,418,741 円
	初任給調整手当加 算	上記初任給調整手当に加えて、業務に直接役立つ と認められる資格を有する職員（医師）及び資格 の取得に向けて業務に精励する職員（医師）につ いて支給。 加算額：月額20,000円から40,000円の範囲内	異	病院事業独 自の基準に より加算額 を支給		
扶養手当	扶養親族のある 職員に支給。	配偶者 月額 10,000円	同		114,944 千円	259,467 円
		子 8,000円				
		父母等 6,500円				
		※16歳に達する年度初めから22歳に達する年度末 までの子に対する加算：1人あたり月額5,000円				
住居手当	自ら居住するた めの住宅若しくは 単身赴任の職員の 配偶者が居住する ための住宅を借り 家賃を支払う職員 に支給。	家賃の額に応じて支給。 支給限度額：月額28,000円 ※単身赴任の職員の配偶者が借家に居住する場合 は1/2の額	同		74,548 千円	261,572 円
通勤手当	交通機関又は交 通用具を利用して 通勤する職員に支 給	①交通機関利用者 6箇月定期券等の価格に相当する額を支給。 支給限度額：1箇月当たり55,000円	同		105,362 千円	146,540 円
		②交通用具使用者 通勤距離に応じて支給。 支給限度額：月額55,000円（通勤距離が95km以 上の場合）	同			
		③特急、高速道路利用者 利用に係る特別料金等の額の1/2を加算。 支給限度額：1箇月当たり20,000円	同			
単身赴任手当	異動等に伴い転 居し、やむを得な い事情により、同 居していた配偶者 と別居し単身で生 活する職員に支 給。	①基礎額 月額30,000円	同		36,747 千円	644,687 円
		②加算額 職員の住居と配偶者の住居間の距離に応じて支 給。 支給限度額：月額70,000円				
特地勤務手当	離島等の生活不 便な地に所在する 公署に勤務する職 員に支給。また、 異動等に伴い住居 移転する場合には、 準ずる手当を支 給。	月額：給料等×支給割合（25/100～4/100）	同		197,415 千円	474,556 円
		※準ずる手当 月額：給料等×支給割合 （移転後5年目まで4/100、移転後6年目2/100）	同			
夜勤手当	正規の勤務時間 として午後10時か ら翌日午前5時ま での間に勤務する ことを命ぜられた 職員に支給。	勤務1時間当たりの給与額×勤務時間 × 支給割合（25/100）	同		96,188 千円	191,228 円
休日給	休日等における 正規の勤務時間中 に勤務することを 命ぜられた職員に 支給。	勤務1時間当たりの給与額 × 勤務時間 ×支給割合（135/100）	同		119,237 千円	143,487 円
宿日直手当	日直や宿直を命 ぜられた職員に支 給。	・一般の宿日直勤務 4,200円/回 ・医師・歯科医師の宿日直勤務 20,000円/回 ・特殊な業務を主とする宿日直勤務 5,900円/回	同		55,074 千円	420,413 円
管理職員特別 勤務手当	管理職員が、臨時 又は緊急の必要等 により、週休日・ 休日及び平日の午 前0時から午前5 時までの間に勤務 した場合に支給。	週休日等	同		1,064 千円	177,333 円
		平日夜間				
		・部長級 12,000円/回				
		・次長級 10,000円/回				
		・課長級 8,000円/回				
		・補佐級 6,000円/回				
		※6時間を超える場合は、各区分の額を1.5倍す る。				